

世界自閉症啓発デー日本実行委員会公式HP 掲載用
第13回世界自閉症啓発デー（令和2年4月2日）に寄せて
（大臣メッセージ）

4月2日は、国連で定められた「世界自閉症啓発デー」です。今年で制定から13回目を迎えます。また、我が国では、4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。この間、東京タワーや各地のランドマークを「癒やし」や「希望」などを表す青色でライトアップする「ライト・イット・アップ・ブルー」などのイベントが行われます。国民の皆様には、こうしたイベントを契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思います。

発達障害は、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものです。しかしながら、発達障害のある方の中には、「変わった人」といったような誤解を受けるなど、様々な環境や他者との関係性の中で、生きづらさを感じながら生活している方もいらっしゃいます。発達障害に対する正しい理解が広まれば、周囲の方の接し方も変わり、そうした生きづらさも軽減されると考えています。

発達障害者支援法では、乳幼児期から高齢期までのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施することや、家族なども含めたきめ細かな支援を推進し、身近な場所で支援が受けられる体制を構築することなどが明記されています。

このため、この法律の趣旨を踏まえ、各自治体に、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、地域の実情に応じた発達障害支援体制の整備について話し合いを進める場を設置するよう促すなどの取組を進めています。また、今年度から、青年期の発達障害のある方等を支援するため、居場所作り等を行い、社会から孤立しないよう支援することといたしました。

さらに、子ども子育て支援や教育等の分野でも支援が適切に行われるよう、関係府省と連携し、発達障害のある方がその力を発揮できる機会を増やしてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年4月2日

厚生労働大臣 加藤 勝信